一　般　競　争　入　札　公　告

次のとおり一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の６第１項の規定に基づき公告する。

令和８年 10 月 27 日

盛岡市長　内　舘　　茂

記

1　入札に付する事項

(1) 件　　名　　盛岡市教育情報ネットワーク端末機器用
ソフトウェアライセンス利用契約

(2) 品名・規格・数量等　別紙仕様書のとおり。

(3) 履行場所　　盛岡市教育委員会事務局学校教育課

(4) 履行期間　　令和８年 12 月１日から令和 11 年 11 月 30 日まで
地方自治法第 214 条の規定に基づく債務負担行為による契約

2　入札日時及び場所

(1) 日時　　令和８年11月24日（火）　午前10時

(2) 場所　　都南総合支所２階　教育委員会室（盛岡市津志田１４地割３７番地２）
執行即時開札

3　入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 政令第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(2) 当該契約に係る営業又は事業に関係する法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていない者であること。

(3) 盛岡市競争入札参加資格者に対する指名停止基準（平成３年９月30日市長決裁）による指名停止を受けていない者であること。

(4) 他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がない者であること。なお、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第３条に規定する中小企業等協同組合とその組合員又はその会員の場合、同一入札への参加は認めないものとする。

(5) 市税を滞納していない者であること。

(6) 令和８・９年度盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格者で、次に掲げる要件を満たす者であること。

ア　「文具・事務機器類　－　ＯＡ機器」の資格を有する者であること。

イ　盛岡市内に本社又は営業所を有する者であること。ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372 号）に定める「欧州連合の供給者」はこの限りではない。

(7) マイクロソフト社のライセンシングソリューションパートナーであること。又はアディショナルリセラーの認定若しくは仮承認を受けていること。

4　競争入札参加資格審査

欧州連合の供給者又は当該欧州連合の供給者が日本国内において設立した法人のうち、令和８・９年度盛岡市物品の買入れ等競争入札参加資格を有しない者で、この入札への参加を申請しようとする者は、令和８年 11 月 17 日（火）までに物品の買入れ等競争入札参加資格確認申請書を提出し、資格審査を受けること。入札参加申込みを行うにあたっては、競争入札参加資格認定通知の発行まで完了していなければならない。

なお、物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請手続の詳細は、盛岡市財政部契約検査課で確認

すること。

5　仕様書等の閲覧及び契約条項を示す期間及び場所

(1)　仕様書等は、盛岡市公式ホームページ＞産業・しごと＞市の発注契約＞発注情報＞令和８年度発注情報に掲載している。

　また、盛岡市教育委員会事務局学校教育課（盛岡市津志田１４地割３７番地２）の閲覧場所においても、公告の日から入札の前日までの閉庁日を除く日の午前９時から午後４時まで閲覧できる。

(2)　契約条項を示す場所は、盛岡市教育委員会事務局学校教育課とする。

6　入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みを行うこと。

(1)　入札参加申請書類及び提出部数

　入札参加資格確認申請書　１部　※記載する日付は提出日とすること。

(2)　入札参加申請手続

ア　申込方法　**持参又は郵送**とする。なお、**郵送の場合は、書留又は簡易書留に限る**。

イ　受付期限　**令和８年11月20日（金）正午まで**とする（郵送の場合は受付期限までに必着）。

ウ　受付場所　盛岡市教育委員会事務局学校教育課

7　入札保証金　盛岡市財務規則第105条第１号又は第２号に該当する場合は免除する。

8　入札の方法

(1)　入札書は、２(1)の日時に２(2)の場所に持参すること。郵便による入札は、認めない。

(2)　代理人により入札させるときは、委任者（契約権限を有する者）が記名押印して代理人の氏名と使用印鑑を指定した委任状を提出すること。

9　入札の回数

２回までとする。ただし、落札者がいない場合は、政令第167条の２第１項第８号の規定に基づき、随意契約に移行するものとする。

10　入札書記載金額

入札書は盛岡市競争入札参加者心得第13によるものとし、別記仕様書に定めるライセンス利用期間１区分の年額で作成すること。決定も別記仕様書に定めるライセンス利用期間１区分の年額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11　落札者の決定方法

本件は、予定価格以下で最低の価格で入札した者を落札者として決定する。

12　契約書作成の要否

要　ライセンス契約書による。

13　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　３に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) ６に掲げる入札参加資格に関する書類に虚偽の記載をした者の入札
(3) その他入札条件に違反した入札

14　その他
(1) 現場説明は、行わない。
(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。
(3) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。
(4) ６に掲げる書類に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止を行うことがある。
(5) 支払は、別記仕様書に定めるライセンス利用期間１区分ごとの年額払いとし、各区分の調達期限を迎えた後に、所定の方法により請求を受け、これを支払うものとする。
(6) この入札に関する問い合わせ先
一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は、令和８年11月16日（月）午後５時までに、電子メール又は文書（ファックス可）により盛岡市教育委員会事務局学校教育課あて提出すること。回答は、仕様書等閲覧場所及び「盛岡市ホームページ（ページ番号1060390）」で令和８年11月19日（木）までに公表する。
電子メールアドレス　edu.gakkyo@city.morioka.iwate.jp
盛岡市教育委員会事務局学校教育課　Tel 019-601-3685、Fax 019-637-8122（代表）